

いつも PCT をご利用いただきありがとうございます。

テールゲートリフター特別教育の開講に向けた準備を進めております。
開催日、講習料金など詳細が決まり次第、ホームページに公開していきますので
是非、受講ご検討よろしくお願ひいたします。(8月中旬開講計画中)

労働安全衛生規則等一部改正内容

テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されます。

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業において、労働者がテールゲートリフターの機能や危険性を十分に認識していないことにより、テールゲートリフター使用時の労働災害が発生していることから、荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が、労働安全衛生法第 59 条第 3 項に基づく特別教育の対象となります。

令和 6 年 2 月 1 日以降は、以下のカリキュラムによる特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができなくなります。

特別教育カリキュラム（合計6時間）

●学科

- テールゲートリフターに関する知識（1.5時間）
- テールゲートリフターによる作業に関する知識（2時間）
- 関係法令（0.5時間）

●実技

- テールゲートリフターの操作の方法について（2時間）



テールゲートリフター開催日



開催日

石狩会場

2024年1月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

旭川会場

2024年1月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2024年2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

2024年2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

2024年3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2024年3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						